

第4章 副都心整備の方針

1. 池袋副都心整備の方針

(1) 副都心整備計画 1997-2005(平成9年9月)

東京都は、多心型都市づくりへの寄与、広域的な生活の拠点の形成、個性ある魅力的なまちづくりの推進を目的として、副都心の育成・整備の手順や方法等についてまとめた「副都心整備計画 1997-2005」を策定しました。そのなかで掲げられた池袋副都心整備計画の概要は以下のとおりです。

なお、計画期間を経過していますが、計画全体の見直しは予定されていません。

① 整備イメージ(将来像)

「多彩な生活・交流の舞台のあるまち池袋」

池袋のもつ「気安さ」といった特徴をいかし、買物だけでなく芸術鑑賞や文化・娯楽、飲食、交歓等々、生活を楽しむ様々な舞台のあるまち。また、これら舞台相互をつなぐ、回遊性高い歩行者ネットワークにより、多彩な交流が楽しめる、時間消費型の生活文化が創造されるまちとして整備する。

② 整備テーマ及び課題別施策展開の方向

整備テーマ：「生活・交流の舞台づくり」

課題1：様々な生活の舞台づくり

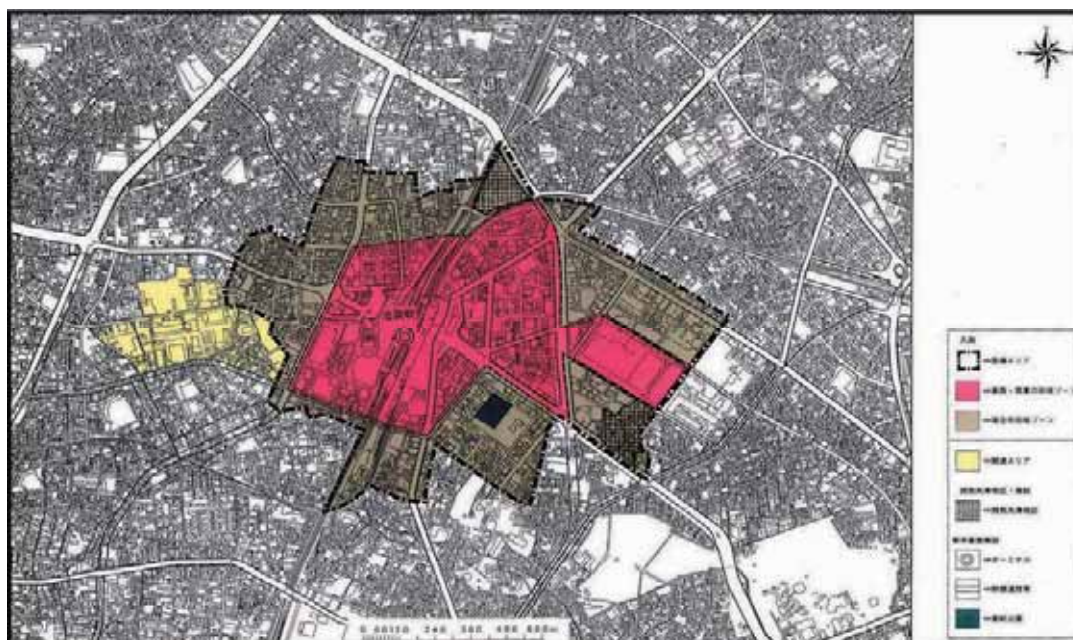
課題2：まちの発展を支える都市基盤の整備

課題3：花と緑を重視したアメニティ環境の形成

③ 整備計画図

池袋副都心の整備ビジョン及び整備イメージを踏まえた「整備計画図」は図表2-4-1のとおりです。

図表2-4-1 池袋副都心整備計画図



(2) 池袋副都心再生プラン(平成 16 年 4 月)

豊島区では、池袋副都心において、①現在進行中の事業、②着手予定の事業、③過去に検討された計画や事業を含め今後に実施が期待される事業について、総合的に検討、整理し、池袋副都心の先進的な具体像を明らかにすることを目的に「池袋副都心再生プラン」を策定しました。

1. 安心、安全に集える、人と環境に優しいまち・池袋

A: LRT(最新鋭路面電車)導入とグリーン大通りの整備、B: 歩行者・自転車ネットワークの整備、
C: 東西駅前広場の整備、D: 安心・安全副都心の創出、E: 東西連絡施設の整備

2. 多様な機能が集積し、活力にあふれるまち・池袋

F: 計画的な建替え誘導の推進、G: 再開発の推進、H: 都心居住の推進、
I: 都市計画道路、地下鉄 13 号線の整備

3. 芸術文化を発信する、魅力とにぎわいのまち・池袋

J: 西口地区の活性化、K: 東池袋交流施設の設置、L: 新中央図書館の設置、
M: 魅力・にぎわい創出事業の展開

4. 様々な主体が参画、協働して創るまち・池袋

N: 池袋副都心再生協議会(仮称)の設置

※平成 18(2006)年策定の基本計画に反映し、役割を終了